

離島・中山間地域等サービス確保対策事業

令和7年度当初予算額 10百万円（12百万円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 離島や中山間地域等の実情を踏まえた介護サービス確保等のため、これらの地域におけるホームヘルパー養成など、人材の確保対策に重点をおき、具体的な方策・事業の検討や試行的事業等を実施する。

2 事業の概要

都道府県が行う事業

- サービス確保対策検討委員会の開催、離島や中山間地域等で活用できる国や都道府県の制度について周知
離島や中山間地域等の状況調査、阻害要因の把握、分析、サービスの確保・充実のための具体的事業の提示を行うほか、市区町村や事業者向けの説明会やパンフレットの作成等を実施。

市区町村が行う事業

- 事業推進会議の開催、離島や中山間地域等で活用できる国や都道府県の制度についての周知
サービス確保対策検討委員会で提示された事業の実施に向けた準備を実施するほか、事業者向けの説明会の開催やパンフレットの作成等を実施。
- 介護サービスの提供体制を確立するための試行的事業の実施
サービスの提供体制を確立するための地域住民の参加と起業支援（ホームヘルパー養成等、介護人材の養成・確保支援）、環境整備等の試行的事業（タブレット等のICT機器の導入や電動自転車等の購入支援）を実施。

離島等地域で介護サービス確保等のために行う事業

- 各自治体の実情に応じた介護サービス確保等のための事業の実施
高齢者の安心・安全で自立した生活が可能となるよう、次のような事業を実施。

介護人材の確保

介護従事者等が地元の学生等に対して、仕事内容ややりがいについて語り、進路相談等を行うことで、地元の介護職に就職してもらうための動機付けとなるような機会を確保する事業

意見交換の場の提供

介護従事者をはじめとする多職種が連携して、サービス提供に当たっての情報共有を行うことを目的として意見交換の場を提供する事業

サービス提供体制の確保＜拡充＞

離島地域に所在する介護施設・事業所に対して、介護従事者が利用する定期船が、荒天等により欠航した場合に必要なサービス提供を行うなど、島内のサービス提供体制を確保するための事業

3 実施主体等

【実施主体及び補助率】

- 都道府県・指定都市・中核市
国1/2、都道府県等1/2
 - ・ 地域医療介護総合確保基金のメニュー「離島、中山間地域等における介護人材確保支援事業」と合わせて実施する場合
国3/4、都道府県等1/4
- 市区町村
国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4
 - ・ 離島等地域で介護サービス確保等のために行う事業を実施し、地域づくり加速化事業による伴走的支援を受けている場合
国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6

※ 実施主体は、「厚生労働大臣が定める特例居宅介護サービス費等の支給に係る離島その他の地域の基準」又は「厚生労働大臣が定める中山間地域等の地域」に掲げる地域を管轄する自治体に限る。地域の実情に応じ、適切な事業運営が確保できると認められる団体等に委託することも可能。

【事業実績】

- 実施箇所数：14自治体（令和5年度）